

<第223号>

事務局だより

令和3年12月10日発行

現在の会員数

合計	184名
(男 性)	128名
(女 性)	56名

□ 互助会主催の「忘年会」は中止！

11月19日の役員会で、忘年会の開催について協議したところ、「もう少し様子を見た方がよい」との結論となりました。しかし、互助会の目的である会員の親睦を図るためにも懇親会は必要であるとのことから、今後の状況次第で飲み会が出来る状況になれば、旧正月の「新年会」を企画したいと思っていますので、何卒、ご理解くださいますようお願ひいたします。

□ 除雪機操作講習会（大型ハンドローリー式除雪機械）

冬季就業で活躍する除雪機操作講習会を開催します。大型除雪機械を使用した除排雪作業の他に、市の委託を請け、通勤通学路確保のための歩道除雪作業を当センターでは行っています。除雪機械を扱う上では、操作する人はもちろん作業している周囲にも危険が隠れていることから、安全かつ正確な操作技術が求められます。そこで、安全操作技術の習得と向上を目的とした講習会を開催します。作業に従事されている方あるいは、機械除雪作業を希望される方や操作を覚えたい方は、是非ご参加ください。

1. 日 時 令和4年1月20日（木）
午前9時30分から午前11時30分頃まで
2. 場 所 東公園2号園駐車場（柵ノ木）
3. 講 師 村上農機工業 村上俊幸 氏
4. 申込日 令和4年1月14日（金）までに事務局へお申込みください。

□ 配分金支払証明書の発行について

確定申告等に使用する、令和3年分の配分金支払証明書は、1月中旬頃までに発送します。ご都合によりどうしても早くほしい方は、事務局へご相談ください。

□ 「求む」除雪作業就業会員！！

除雪作業に従事できる方を随時募集しています。スノーダンプによる片付けや車に積んで運ぶなどの除排雪作業の依頼が多く寄せられます。その多くが

高齢者などの世帯からの依頼になります。このことから、一件でも多くの要望に応えるためにも是非、除雪作業に登録お願いします。(電話お待ちしています)

□ 「インボイス制度」をご存じですか?

令和5年10月1日より、消費税に適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます。

シルバー人材センター事業への影響としては、現在、会員への配分金には10%の消費税が含まれていますが、会員はほぼ全員が免税事業者であることから、消費税の納税は不要となっています。

しかし、インボイス制度が導入されると、会員一人一人が登録事業者となり消費税を納税するか、センターが配分金に含まれる消費税相当額を納税する必要が生じます。

会員全員が登録事業者となり納税することは、非現実的であると考えられるため、現実的な対応としては、会員への配分金を消費税相当分引き下げることで、センターが納税せざるを得なくなります。

現在、センターの会員が就労によって得ている「配分金」は、月額3万円弱と些少であり、生きがい就労の対価ともいるべき水準にあります。形式的に事業者であることをもって一律に消費税を課すというのは、地域社会に貢献しようとするシルバー会員の意欲を削ぐことになり、地域社会の活力低下をもたらすものと懸念されるところであります。

このため、全国シルバー人材センター事業協会では、会員の手取額が減少することがないよう、センターにおいて、簡便な方法により消費税の仕入れ控除ができるような仕組みの導入を、厚生労働省をはじめ関係各省庁に要望をしています。しかし、現在のところ、具体的な制度に関する回答はありません。

今後も、全国のセンターの動向を見ながら、当センターにおける対応を検討していきたいと思います。

□ 事務所の年末年始休みについて

シルバー人材センター事務局は、12月29日から1月3日まで、年末年始休みになります。よって、新年は1月4日から平常営業となります。今年中に済ませなければならない用事などについては、28日までにお越しください。

また、12月分の就業報告書の提出については、1月の第1週の前半に必ず提出してください。よろしくお願ひします。

師走に入り、気持ちだけが焦りがちとなり、交通事故や雪道で滑って怪我などしないよう充分気を付けてください。体調管理に気を付けて、来年また笑顔でお会いいたしましょう。では、良いお年をお迎えください。



発行 公益社団法人黒石市シルバー人材センター

〒036-0306 青森県黒石市大字内町61番地1

T E L 0172-52-5131

緊急連絡先 080-6011-5131